

記

1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：釧路市公設地方卸売市場
- ② 住所：釧路市黒金町7丁目5番地
- ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
- ④ 連絡先（電話番号）：
（FAX番号）：
（メールアドレス）：
（担当者名）：

非公表

2 食品等流通合理化事業の目標

当市場においては、人口減少の進展や市場外流通の拡大などの影響で取扱数量が減少傾向にあるなか、市場開設以来整備されていない冷蔵倉庫の整備を行うことで、

○鮮度保持及び予冷機能の強化を図り、品質に定評のある大根やほうれん草などの釧根地域産青果物の道外をメインとした積極的な第三者販売（食品加工事業者や宿泊・飲食業等）による販路拡大を図る。

○安定した品質・衛生管理が可能となり、釧根地域の拠点市場として、全国からの集荷量を増加し、生鮮食料品の供給基地としての市場機能の向上を図る。

○青果物の適切な温度帯での保管により、これまで廃棄処分していた商品の取引を可能とする他、既存顧客との取引拡大、新規顧客の獲得、取引価格の向上を図り、生産者の利益向上を目指す。

なお、これらの取組の実効性を確保するため、本施設整備と並行して、場内物流の改善を推進するための検討体制を市場内に整備する。

○目標数値

① 品質・衛生管理高度化 【物品評価の改善】

目標：全国を100とした場合の卸売単価（販売金額/販売数量）の指数値が施設整備前の値を2.5ポイント以上超過

〈現状値（令和3年度）〉

全国の中央卸売市場を100とした場合の当市場の卸売単価の指数：121.6%

〈目標値（令和9年度）〉

全国の中央卸売市場を100とした場合の当市場の卸売単価の指数：124.1%

② 物流効率化 【集荷力の向上】

目標：目標年度における取扱数量が推計値を10.6%以上超過

〈現状値〉

令和3年度決算数値をもとに減少率（前年度比）を乗じた取扱数量：30,656t

〈目標値〉

令和 7 年度以降の冷蔵倉庫稼働後に見込む取扱数量：33,910t

3 食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

(1) 食品等流通合理化事業の内容

【講ずる措置の類型】

- ☒ 流通の効率化（イ） ☒ 品質管理及び衛生管理の高度化（ロ）
☐ 情報通信技術その他の技術の利用（ハ） ☐ 国内外の需要への対応（ニ）
☐ その他食品等の流通の合理化のために必要な措置（ホ）

(イ) 流通の効率化

- a. 釧根地域のブランド野菜をはじめ、道内産青果物の、道外をメインとした第三者販売（食品加工業者や宿泊・飲食業等）を拡充することと併せて、冷蔵倉庫の保冷能力を活かし、釧根地域の拠点消費地市場として全国からの集荷量の増加を図る。
- b. 現状では冷蔵倉庫がないため、卸売場外に設置した冷蔵コンテナ冷蔵庫で出荷前の予冷を行いトラックで出荷する作業体系となっているが、卸売場と直結の冷蔵倉庫を整備することで、出荷までの作業の効率化を図る。

◆取扱数量の推計値（道内産）

- ・大根 2,380t (R3)→2,550t (R11)
- ・キャベツ 1,633t (R3)→1,749t (R11)
- ・白菜 834t (R3)→893t (R11)
- ・レタス 507t (R3)→543t (R11)

単位：トン

	R3	R7	R11
野菜	23,908	23,673	24,563
果実	9,315	9,074	9,257
青果計	33,223	32,747	33,910

(ロ) 品質管理及び衛生管理の高度化

- a. 当市場は、釧根地域において出荷量は少ないながらも品質に定評のある「釧路ほくげん大根」や「ちぢみほうれん草」のほか、白菜、キャベツ等を出荷している。冷蔵倉庫の整備により、地域ブランドとしてこれらの野菜の販路拡大を図るとともに、釧根地域の拠点消費地市場として全国から集荷した青果物の鮮度を保持し、卸売単価の向上を図る。



釧路ほくげん大根



ちぢみほうれん草

- b. 冷蔵倉庫の搬入口にドックシェルター及び低温の荷捌き場を設置することにより、青果物の温度管理を徹底しコールドチェーンを確保することに加え、多温度管理型冷蔵倉庫施設とすることで、より多品目の商品に対し適切な温度管理を行う。

冷蔵温度目安	保管品目例
0℃	大根、ブロッコリー、きゃべつ、白菜、ほうれん草
～2℃	ネギ、アスパラガス、ごぼう
～5℃	馬鈴薯、トマト、きゅうり

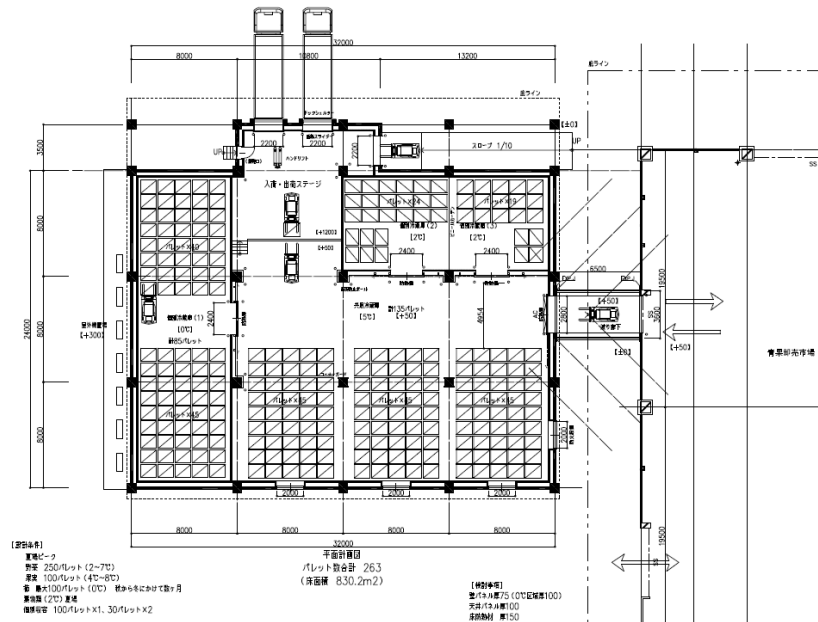
- c. 青果物の適切な保管を可能とする冷蔵倉庫を新設し品質管理の高度化を図ることで、これまで廃棄処分していた商品の取引が可能となり、生産者の利益向上に寄与するとともに、当市場の信頼性向上と既存顧客との取引拡大や新規顧客の獲得も期待でき、取引数量の回復と価格の維持・向上を図る。

◆取扱金額の推計値（道内産）

- ・大根 222 千円 (R3)→239 千円 (R9)
- ・キャベツ 138 千円 (R3)→148 千円 (R9)
- ・白菜 80 千円 (R3)→86 千円 (R9)
- ・レタス 95 千円 (R3)→102 千円 (R9)

【整備の概要】

- ・整備内容：冷蔵倉庫の新設工事
- ・整備期間：令和４年度～令和６年度
(Ｒ４：基本設計、Ｒ５：実施設計、Ｒ６：建設工事)
- ・施設・構造：冷蔵倉庫（ＲＣ造平屋、830.2 ㎡）



(2) 食品等流通合理化事業の実施時期

令和5年4月1日～令和12年3月31日

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要（複数の場合は、それぞれについて記載する。）

- ① 事業所又は卸売市場の名称：釧路市公設地方卸売市場
- ② 所在地：釧路市新富士町6丁目1番23号
- ③ 事業開始（開設）年月日：昭和48年12月1日
- ④ 事業内容：地方卸売市場（青果、花き）

(4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等 (㎡、台、一式等)	事業費 (千円)
釧路市	R 4 年度	冷蔵倉庫	冷蔵倉庫 830.2 ㎡	非公表
	R 5 年度			
	R 6 年度			
計				

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

年度	実施者	使途	必要な 資金の 額 (千円)	調 達 方 法 (千円)						
				公庫	支援 機構	その 他の 金融 機関	自己 資金	その他	計	備考

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

食品等流通合理化事業により冷蔵倉庫を整備し、卸売市場の流通の効率化、品質・衛生管理の高度化を図ることにより、消費者への新鮮で高品質な生鮮食料品を安定して供給することが可能となる。また、食品の品質を落とすことなく消費者へ届けられることができるようになるため、地場の生産者の育成と収入増加も期待することができ、農林水産業の発展、一般消費者の利益の増進に寄与する。